

平成28年度 秋田県総合政策審議会第2回教育・人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 平成28年7月21日（木） 午後3時～午後5時

2 場 所 秋田県庁第2庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

秋田県PTA連合会顧問 加藤 寿一

秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長 川村 教一

株式会社境田商事取締役 境田 未希

秋田県立大学総合科学教育研究センター教授 高橋 秀晴

○県

教育庁 教育次長 鎌田 信

企画振興部次長（兼）研究統括監 高橋 修 他 各課室長 等

4 議事

● 高橋部会長

議事に入りたい。はじめに、前回の専門部会や全体会で出た意見等について、事務局から説明をお願いする。

□ 太田教育庁総務課長

施策1「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」について。

No.1-1「創造力を豊かにする取組」に関しては、小・中学校においては、今年度から新たに「起業体験推進事業」が始まっており、推進地域である大館市と八峰町において、起業家精神や起業家的資質・能力を有する人材の育成に取り組んでいるところである。また、高校においては、総合的な学習の時間等で、生徒自らがテーマを設定し探究する活動を行っているほか、工業高校や農業高校では、地域と連携したものづくり等を行っており、今後とも生徒の創造力等を育む取組を進めていきたいと考えている。No.1-2「海外展開につながりやすい情報産業に係る人材の育成」に関しては、専門高校等では、情報関連企業に係る人材育成に向けて、地域企業の技術者による授業や実習を実施し、実践力の育成を図っている。今後とも、地域企業への定着を視野に入れながら、グローバル人材の育成につながる取組を推進していく。

施策2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」について。

No.2-1「低学年の児童・幼児からの理数教育」に関しては、幼稚園や保育所等においては、日頃の自然の中での遊びや、ビニール・紙などの科学的な好奇心を引き出す素材を使った遊びなど、多様な経験の積み重ねを通じて、自然や数量などへの興味・関心を高めている。また、各種調査の結果から、本県の4～6年生は理科が好きだという意識が高く、自然に接する機会が比較的多い状況にあることが分かっている。このことには、小学校低学年の生活科の学習で行う、自然の不思議さや面白さを実感させる活動の影響も考えられるため、今後、生活科の学習が一層充実するよう学校の取組を支援していく。No.2-2「秋田の教育力の発信」に関しては、本県の教育施策の成果等を県内外に発信する「あきたの教育力発信事業」を行っているが、その一環として行っている「学力向上フォーラム」では、県外の参加者の割合が年々増加し4割に達しているほか、

県外からの教育視察も増加している。今後は、県外参加者の反応を県内の学校等にフィードバックするなどして、教育の質の向上につなげたいと考えている。No.2-3「将来ビジョンを描ける英語教育」に関しては、中高一貫教育校の秋田南高校では、文部科学省指定のスーパーグローバルハイスクールとして、国際教養大と連携した取組を行うなど、中・高を通じて英語による発信力の強化や国際教育の充実を図っている。また、国際教養大における県内出身入学者の確保については、入学定員の2割という目標の達成に向け、平成32年に予定されている大学の入試改革の中で、新たな地域枠を設けることとしている。

施策3「豊かな心と健やかな体の育成」について。

この項目への意見はなかったが、「その他」として、部会の意見を伺いたい事項が1件あることから、後で担当課から説明する。

施策4「良好で魅力ある学びの場づくり」について。

No.4-1「地域と一体となったふるさと教育」に関しては、小・中学校では、地元企業と連携した商品開発や、お祭りへの参加、観光ボランティア活動など、地域の活性化に貢献するキャリア教育の充実が図られてきている。また、これまでも地域の方々の意見や知識・経験を学校教育等に生かす仕組みを整備してきたが、今後は学校の運営や課題に対し、保護者・地域住民が参画する「コミュニティ・スクール」の導入を進め、地域とともにある学校を目指した「ふるさと教育」を充実させていく。「その他」の部会の意見を伺いたい事項が2件あることから、後で担当課から説明する。

施策5「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」について。

No.5-1「自ら演劇することを通じたふるさと教育」に関しては、伝統文化の継承や観光ボランティア等、各学校で行われている地域の特色を生かした活動について、キャリア教育研究協議会の実践発表等を通じて情報共有するなど、ふるさと教育の機運を高める取組を行っている。また、子どもたちが大壁画の「秋田の行事」をはじめとする芸術・文化作品の鑑賞を通じて、ふるさとへの理解と愛着を深める取組を行っているほか、文化庁の事業を活用し、県南の中学校に地元の芸術団体員を講師として迎え、演劇指導を受けている。

施策6「高等教育の充実と地域貢献の促進」について。

No.6-1「高大接続に係る研究について」に関しては、現在、秋田大学で行っている高大接続テキストの作成等に高等学校教員が協力者として参加している。今後、この内容を発展させて高大接続の在り方について議論を深められないか検討していきたい。また、新たな大学入試についての検討は、個々の大学の判断で進めていくことになるが、高校と大学の教員がチームを組むなどの体制は、一つのやり方としてはありうるものと考えている。No.6-2「海外からの留学生が秋田に残る取組」に関しては、国際教養大では、主に短期の留学生を受け入れていることから、秋田に残って起業する可能性は低いものの、将来的に秋田での起業を考えてもらえるように、秋田への愛着や関心を深めてもらう取組の拡充を大学に働きかけたいと考えている。No.6-3「国際教養大を海外への観光プロモーションに活用する取組」に関しては、国際教養大では、留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進しており、このネットワークを活用して秋田県の観光情報等を発信することが可能となっている。「その他」の部会の意見を伺いたい事項が1件あるので、後ほど担当課から説明する。

施策7「グローバル社会で活躍できる人材の育成」について。

No.7-1「民間等と連携した国際化の推進」に関しては、第2期ふるさと秋田元気創造プランの

戦略3「観光・交通戦略」の内容になるが、外国人旅行者の観光・購買ニーズ等に応えるための環境整備や、外国人旅行者の誘客促進のための取組について、県では各種協議会等を活用し、民間企業・関係団体等と連携した取組を進めている。No.7-2「海外からのインターンシップの受入を通じた国際化の推進」に関しては、県民の国際理解の推進のために国際理解講座を進めているほか、海外の友好関係にある地域の技術者が、県内の企業や大学等で研修を受ける仕組みもあることから、こうした機会が増えるような取組を進めていきたいと考えている。また、地域の国際化には、小・中・高校生や地域住民と留学生の交流が効果的と考え、地域のイベント等に留学生を派遣して交流を実施しているが、企業でのインターンシップもこうした交流の一環ととらえ、企業や留学生のニーズを踏まえて対応するよう大学に働きかけたいと考えている。

以上が、前回の部会等で出された意見と、それに対する現在の取組状況である。

次に、部会の意見を伺いたい4つの事項について、担当課から説明する。

□ 木浪保健体育課長

地域と連携した学校安全の推進について意見を伺いたい。

子どもたちの安全・安心を確保するためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携を深めることが求められている。今年4月に発生した熊本地震や、今後予想される巨大地震への備えなど、社会的には災害安全に対する関心が再び高まっている。また、文部科学省の報告書等には、日頃から関係機関との連携がよくとられていた地域において、避難活動や避難所運営がスムーズに行われたという実例が挙げられるなど、地域連携の重要性が示されている。

本県の各学校では、東日本大震災以降は避難訓練の回数が増えるなど安全教育の時間が確保されているが、一方で、学校と地域住民や関係機関が同じテーブルに着いて社会全体で学校安全に取り組む体制の整備については十分とは言えない状況である。昨年度地域と連携した防災訓練等を実施した学校等の割合は、全体の約4割であることから、一層の充実が求められている。

現在の取組としては、地域連携を推進する事業として、専門知識を有する講師を県内の各学校等に派遣し、講演や演習等の具体的な指導を行う学校安全外部指導者派遣事業や、地域住民等の参加を得て学校を避難所とした体験的な防災プログラムを実施する防災キャンプ推進事業を行い、安全教育の充実に努めているところである。

子どもたちの安全・安心を確保するため、地域社会全体で学校安全に取り組むための方策をどのようにして進めていくべきか意見を伺いたい。

□ 沢屋生涯学習課長

小学生から高校生までを対象にした原則無料の学習塾について意見を伺いたい。

近年、核家族化や地縁的なつながりの希薄化等を背景に、家庭での教育が困難な時代と指摘されているが、教育支援については、家庭の経済状況に関わらず学ぶ意欲と能力のある全ての子どもに対して質の高い教育を提供し、貧困の連鎖を絶つ必要がある。そのため、経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな全ての子どもを対象に、大学生ボランティアや地域住民、退職した教員などの協力による、学校と連携した原則無料の学習支援を、放課後や休日、長期休業中に実施する必要があると感じている。

背景・経緯についてであるが、今年度からの取組で、大学生や民間教育事業者等が中学生を対

象にICTを活用した学習支援を主に放課後に公民館等で実施する「地域未来塾事業」を湯沢市、八峰町、東成瀬村で行っている。併せて、各市町村にはタブレット端末を整備して、それを活用しながら無償の塾を開催している。

子どもたちの学習習慣の定着や学力向上のためには、現在の対象である中学生だけでなく、小学生から高校生まで含めて広げていくことが必要であると感じており、そのために幅広く地域の協力を得ながら定期的な学習の場を提供していくことが重要であることから、市町村と連携した取組をどう進めていくべきか、部会の意見を伺うものである。

□ 太田教育庁総務課長

教育分野における子どもの貧困対策の進め方について意見を伺いたい。

貧困対策については、これまでも教育費の負担軽減策として、経済的支援のほか学習支援や教育相談体制の整備など、様々な取組を進めてきたところだが、更なる子どもの貧困対策の充実に向けて、国をはじめ検討しているところである。本県では、昨年度末に「秋田の子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもの支援体制を整備するところまでこぎ着けており、今年度は健康福祉部において一人親世帯の実態把握とニーズの調査を進めている。

新たな支援の検討に当たっては、例えば部活動の用具代を支援しようとする場合に、給付金方式では生活費など他の用途に充てられるおそれがあり、また、用具を交付したり学校で貸し出ししたりすると、低所得世帯であることが周囲に知られ兼ねないなどいろいろ課題があることから、いかにして取組を進めるべきか意見をいただきたい。

□ 智田学術振興課長

専修学校・各種学校等への支援について意見を伺いたい。

高等教育については知事部局が所管しており、それぞれの高等教育機関には状況に応じた支援策を講じている。私立の専修学校・各種学校においては大学への進学志向への高まりや少子化の影響から、生徒の確保が厳しい状況が続いている。県はこれまで生徒の経済的負担の軽減や経営の安定という二つの観点から専修学校等に運営費の助成を行っているが、状況に改善、変化が見られず、学校経営は一層厳しさを増している。こうした状況下において、専修学校等を支援するための新たな方策はいかにあるべきかについて委員の皆様から意見をいただきたいと考えている。

経緯・背景については、専修学校では県内の高校からの入学者の割合がほぼ100%、卒業生の県内就職の割合が8割前後ということで、大学などの高等教育機関と比べて非常に高い値である。県内の高校生の受け皿として、県内産業界への人材の輩出元として大変大きな役割を果たしている。しかし、専修学校への進学について、進学率は平成20年度以降20%前後で推移しているものの、生徒数は平成20年度が1,800人台、21年度から26年度において1,600から1,700人台、27年度以降は1,500人台と減少傾向にある。

現在の県の取組は、県内の専修学校等に対して全体で26,000千円程度となっている。参考まで他の都道府県で運営費助成以外の支援策としては、大阪府や富山県、愛媛県で、企業や業界団体と連携する形で、企業が求める人材育成をカリキュラムの中に入れながら実践的な職業教育を行って、その中から生徒のニーズに対応した企業への就職につながるような専修学校に対して助成を行う例がある。ただ、全国的に見ても専修学校等への支援は少ないのが現状である。

● 高橋部会長

部会の意見を求めている事項は必ずしも提言の柱と直結するわけではない。これらも提言作成の視野に入れながら意見交換や議論を進めていく。時間配分については、施策が七つあるので一つの施策を10分以内で意見交換をした上で、全体の議論の時間を残していきたい。

では、施策1「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」に関して確認事項や意見はあるか。

確認だが、先ほどの説明によれば、前回の部会等で出た意見のNo.1-1「創造力を豊かにする取組」、No.1-2「海外展開につながりやすい情報産業に係る人材の育成」については、現状において大体手当てしている、実施していると受け取れるが、この場の議論としては、「更に不足がある」、「加速するにはどうすべきか」、という方向でよろしいか。

□ 鎌田教育次長

よろしいと思う。

● 高橋部会長

それでは委員の皆さんから意見等はあるか。・・・特にないようであれば、施策2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」についてはいかがか。ここについては、前回、川村委員から、早期理科教育の重要性についての意見があり、これに対して幼稚園段階の取組と小学校の生活科の取組の説明があったが、川村委員の意見はいかがか。

◎ 川村委員

感想になるが、生活科は内容が生物と環境にシフトしており、かつての小学校1年生の理科のような物理の要素が薄くなっている。もちろん生活科の充実してほしいが、3年生からの理科とのつながりを考えると、生活科は別の教科であるため理科にそのままつながるわけではない。その点を補うように、生活科とは別の視点で小学校1年生から実施してはという主旨の発言だった。特に航空機産業関連は物理や化学と関わりがあるために前回の発言になった。

● 高橋部会長

今の川村委員の発言について県側から意見等はあるか。

□ 佐藤義務教育課長

生活科の内容は身の回りのことからスタートする。1・2年生では地域を見て歩きながら興味を引き出していくのだが、3年生になると生活科の内容が全て理科につながっていくのではなく、社会科などにも発展していく内容となっている。昨年度までは生活科の重点として四つの視点から取り組んでいたが、今年度は新たに「自然の不思議さや面白さを実感する指導の充実」を加え、新たな指導に取り組んでいるところである。この夏休み中に「教育課程研究集会」等があり、担当指導主事が各学校の教員に指導することとしており、今後一層力を入れていきたい。

● 高橋部会長

ここでいう「自然」とは何か。物理現象も自然現象と言うが、そうではなく、ネイチャー・天然という限定的なものか。

□ 佐藤義務教育課長

どちらかと言うと生物系が多い。1・2年生の子どもたちが体感的に、見て、書いてとなっていくと生物系が多くなる。子どもが興味を持つところは、例えば、あじさいの色は何故青と赤の色なのかとか、色が変わってきたなどの現象に係ることが多いため、あまり高度な内容にならないところで子どもたちの興味や関心を引き出す指導をしていくことが肝要かと思う。

● 高橋部会長

川村委員は専門家の立場から、小学校低学年に対する物理や化学のかみ砕いた教育の仕方について意見はあるか。

◎ 川村委員

学校教育は文部科学省のカリキュラムの枠組があるので、なかなか難しいかもしれない。かつて、ものづくりに関しては小学校1・2年生から物理的な内容があつて、中学校では技術・家庭、高校では専門学科につながる流れがあつたが、産業の構造変化とともに技術家庭や専門学科の在り方も変わってきていると思う。秋田県として人材育成をどのようにしていくのか、どのような産業に関わる人材育成をしたいのかが大きく絡むと思うが、施策1の「社会に貢献する人材」、「創造力を豊かにする」という視点で、一つの考え方として、学校教育改革であれば、いくつかの教科に絡んで「ものづくり」や「新しい産業」において創造力を発揮するような教育プログラムを考えていく余地はあるのかなど。アメリカの例だが、航空機産業が主力であり、産業の育成及び今後の発展のための人材育成が急務であるということで、理科、技術、数学、エンジニアリング（工学）、そして、ものづくりをする際にデザインする、設計するなど、様々なプロセスを経て問題解決する能力に重点を置いている。これを Science（理科）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）で、通称STEMと言っており、いくつかの教科にまたがり、教科横断型で発想力、創造力を身に付けさせる。アメリカ政府は法的整備をして予算を相当付けているという情報がある。秋田県の今後の産業構造を睨んで、どのような人材が必要となるのか、創造力を発揮する未来、秋田を切り開く未来を考えたときに、現在のカリキュラムを生かしつつ、生活科、算数、数学、理科、技術など発達段階に応じて見通しをもって人材育成できたらいいと思っているところである。

● 高橋部会長

非常に興味深いのだが、今のカリキュラムの枠は崩せないで、それ以外でプロジェクトを走らせるといったイメージなのか。アメリカは国でやっているのだからそれに則して取り組めばよいのだが、秋田ではどのような方法で実現できるか。

◎ 川村委員

秋田は秋田のやり方を考えればよいと思うが、算数、数学、理科、技術それぞれで学んだことを活用する学習の場面、総合学習などで取り込むことが一番手っ取り早い。しかし、総合学習も

いっぱいいっぱいであることから、今からそこに割り込むのも大変だろうと思う。アメリカの取組の成果がどうかはまだ分からないが、このような考えはヨーロッパにも普及しており、理系の人材育成は従来の教科の指導を生かしつつ、デザイン、設計という考えをどのように結び付けていくかが海外の取組である。

● 高橋部会長

新たな学習指導要領の要素にも関わりはあるのか。

◎ 川村委員

国の議論でもSTEMのことは取り上げられているが、中央教育審議会では紹介されている程度である。次の学習指導要領の改訂には反映されると思われる。

● 高橋部会長

提言に近づく具体的な話だったと思うが、県の方から今の方法について、「早急には無理である」、「こういう方法がある」などの情報や意見はあるか。

□ 佐藤義務教育課長

今の話題については、先日訪問したタイのモンクット王トンブリー工科大学附属の高等学校で行われていた。入学の段階から一つのものをつくるために必要な数学の力、物理の力を総合的に学習していくということを見せられたが、学習指導要領に則って授業を行う必要があるため厳しいと感じた。しかし、義務教育で何かできないかとなったときには、総合的な学習の時間の使い方によっては、例えば、一つの商品ができるまでの過程のほか、流通、販売を含めれば、いろんな視点から学習が膨らんでいくと思われる。必ずしも理科だけではなく経済にも広がる。しかし、川村委員が考えている水準までの取組は、小・中学校段階では難しいと思う。

● 高橋部会長

「平成28年度教育委員会施策の概要」の51ページに、「理数才能育成プロジェクトとして、理数レベルアップセミナー（児童生徒対象）及び科学の甲子園ジュニア秋田大会の開催」とあるが、これは今の議論と関係はあるか。

□ 佐藤義務教育課長

科学の甲子園ジュニア大会は、全国的な大会に本県でも参加しているということである。

● 高橋部会長

理数レベルアップセミナー、理数才能育成プロジェクトというのは具体的にどういうことか。

□ 佐藤義務教育課長

8月上旬から小中学校を対象に行うセミナーで、大学の先生方の協力を得て行っている。

● 高橋部会長

すると、川村委員の意見の具体化は、このようなピンポイントの形で進めることはできるということか。

□ 佐藤義務教育課長

その通りである。

◎ 川村委員

タイの話が出たが、東南アジアも最近はSTEMが盛んになっているようで、今年10月にタイ・バンコクでSTEMの国際大会があるが、参加費は無料である。普通は国際大会なら参加費を少なからず取るのだが、タイでは企業から寄付金など教育への投資で多くが賄えているようである。東南アジアからの追い上げが厳しいことをひしひしと感じているが、日本は資金がない中で何とかやっていかないと、追い越されてしまうのではないかと考えている。

● 高橋部会長

提言とするかはともかくとしても、理数教育について、そのような方向でいろいろ可能性がないかを引き続き考えていくということによろしいか。(異議なし)

他に施策2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」について意見等はあるか。

◎ 加藤委員

教育力の発信についてであるが、秋田の山村施設を利用して教育留学する事業のパンフレットを全国都道府県と政令指定都市のPTA会長が集まる席で配ってきたのだが、非常に反響があり質問攻めにあつた。「こういうことはすごく面白いことだし、秋田ならではの発想だ。」「自分の子どもも行かせたい」ということで、一つの教育力の発信になると思った。これに国際教養大学や県立大学等の県内高等教育機関をプラスして、「将来、秋田の高等教育機関に入りたい」と思えるような夏休み・冬休みのキャンプを開催すれば、将来的に秋田のファンが増えていこうし、秋田に若い人が来ることにもなると思ったところである。やはり情報発信はしないとダメなわけで、やってみてダメならしょうがないが、そういう反響があつたということは、秋田がそれだけ注目されているということなので、このような事業をもう少し施策の中に取り入れて行ければいいと思う。

● 高橋部会長

この事業の正式名称は何か。

□ 沢屋生涯学習課長

「秋田で学ぼう教育留学推進事業」という名称で、今年度から実施しているものである。北秋田市の旧合川町が過去に行っていたので、そのノウハウを活用するというで進めている。現在、他県の子どもたちが秋田の教育を受けたいということで何人か来ている。いつでもどこでも、期間は短くてもよいという、オーダーメイド型の教育留学である。相手方の教育委員会と協議して滞在日数を決めて授業も出席日数にすることで受け入れており、今来ている石巻の子どもたちは1か月ほど前から来ている。他には早く夏休みになったということでアメリカンスクールの子

どもたちも来ている。また、夏休みの長さは秋田よりも都会の方が長いことから、この期間を利用した短期留学ということで、8月25日から8月30日のプログラムを20名限定で募集したところ、すぐに定員がいっぱいになった。秋田の教育の発信については人口問題対策課が中心となり進めており、今月24日には銀座有楽町に東成瀬村教育委員会や教育専門監も出向き、親子で秋田の子育て教育を体験するイベントのPRを行う予定である。今後は、秋休みや冬休みの時期のズレを利用したプログラムをPRすることを考えているが、受け入れる学校側も数が多くなると大変とのことである。将来的には長期滞在型の留学も考えている。

● 高橋部会長

参加者の旅費は補助するのか。

□ 沢屋生涯学習課長

旅費の補助は一切なく、受け入れは民泊で一泊三食2,200円である。世話役は県教育委員会の職員である。

● 高橋部会長

面白いし効果的な取組だと思う。この事業の他に留学生向けの農村滞在もやっていたりするので、それらを一同に発信する方法もあるかもしれないし、加藤委員の話にあったとおり大学に広げて拡充する余地もあると思われる。受け入れ側の問題もあるだろうが、さらに展開する余地はあると考えてよいか。

□ 沢屋生涯学習課長

長期留学ということで、本県に転校するというのであれば、東成瀬村、八峰町、男鹿市の教育委員会はやる気になっている。民泊など利用して転校するのは県内どこでもできるので、これを契機に秋田の教育を発信したい。来た子どもの感想を聞くと、対話型の集団思考型の学習形態なので、自分が今まで受けてきた授業のスタイルと全く違って楽しいということである。

● 高橋部会長

情報発信にとどまらず、交流から得られることが秋田の子どもたちにもあるだろうし、人口問題にもつながる。いろんな要素で可能性があるようなので、提言の候補として考えていきたい。

次に施策3「豊かな心と健やかな体の育成」であるが、地域と連携した学校安全の推進について、部会の意見を伺いたいということなので、皆さんから意見等あれば発言いただきたい。

◎ 境田委員

ここでいう「地域」とは、町内会の地域と学校周辺の地域のどちらのことか。学校周辺についていえば、子どもを犯罪から守る防犯標語「いかのおすし」では、「知らない人とは話をしない」とされており、子どもに声を掛けると返事を返してくれる子どもが少ない場合には、そういう教育を受けているのなら仕方ないと思うことがある。地域の方々や子どもが逃げて来ることを考えれば取組を進めるべきであるが、一方で難しさも感じる。ここではどのような「地域」であるか。

□ 木浪保健体育課長

小学校であれば小学校区、中学校であれば中学校区を考えている。その中での地域との連携であるが、連携と言っても様々あると思うが、我々も会議などで地域連携の進め方について話を聞くと、初歩の段階としては「おはようございます」の挨拶だけでも連携になると聞いている。我々もこれまでに様々な取組を進めてきたところだが、最初から大きな取組をするのではなく、身近なことから始めることを考えている。ご意見のように、この取組を子どもたちが全く知らない場所で行うとなると、子どもたちが対応に戸惑うことがあるかもしれない。

● 高橋部会長

校種別にはどうなっているか。小学校区、中学校区というが、中学校の学区の中には小学校区があるし、高校が避難所になっている場合もある。複層的になっているので地域の連携といったときに、避難の問題や誰がどの学校をどうカバーするかは、ある程度強引にでも整理しないと動きがとれなくなるような気がするが、その点はどうか考えたらいいか。

□ 木浪保健体育課長

どの地域の方がどこに避難するかは、市町村教育委員会の方で考えていると思う。避難先は主に小・中学校となるが、家毎にどの避難所に近いかというところまで、はっきりと区別しているわけではない。

● 高橋部会長

市町村教育委員会の方で実態に応じて手当てする仕組みになっているということで承知した。他に意見等はあるか。

◎ 川村委員

地域社会全体で学校安全に取り組む体制が不十分とのことだが、県の取組が不十分なのか、それとも学校レベルでの体制の整備が県の思惑と違っているということか。

□ 木浪保健体育課長

地域学校安全委員会の開催については、毎年春に行われる全校種の先生方が集まる管理研修の中でもお願いしているのだが、アンケート調査によれば、全ての学校でこのような会議を開いている状態ではない。秋田県は全国平均よりも若干下回っている状況である。

◎ 川村委員

私は秋田大学教育文化学部附属中学校の校長も務めているので、これは非常に大きな課題と受け止めている。というのは、当校には校区がなく生徒は広域から通っているため、地域の方との連携がなかなか難しい。今年度は地元自治会の会長に学校評議員として入ってもらい、地域の意見をいただく場を設けて地元との意思疎通を図っている。一方、子どもの安全については随時警察から連絡をもらう状況となっており、地域との学校安全の取組を増やすには、何らかの形で学校安全委員会を開催するか、またはそれと同等の情報交換をするための工夫が必要となる。そのためのアイデア等を現場の先生に情報提供してもらえればと思う。

□ 木浪保健体育課長

このために新しい委員会をつくるとなると、学校の方も忙しくなかなか進まないと思うので、各学校には、既存の委員会に警察や消防など専門的な立場からの意見がもらえる方を入れるようお願いしている。

◎ 加藤委員

一例を紹介すると、私の住んでいる地域は住宅地であるが、自主防災組織のようなものはあるものの町内会が関わる活動を全てカバーしているわけではない。小学校区の単位では青少年健全育成連絡協議会という、老人クラブ・婦人クラブなど各町内の団体の方々や交番、消防署等から構成される組織があり、子どもたちの安全・安心のほか、冬であれば除雪方法の講習等に取り組んでいる。これが地域安全委員会ということになると思われるが、取組ごとに会をたくさんつくってしまうと、出席者がどれも同じで名前だけ違うということにもなりかねないので、私たちの場合はこのような協議会をつくって組織間の連携をとっている。似たような取組をしている地域は多いと思う。そういう意味でいうと、地域全体で安全や地域を守ることの意識付けが必要ではないかと思う。

● 高橋部会長

地域と学校の関わりは、この後に議論する無償の学習塾や貧困のフォローなど全部に絡んでくる。地域という大きなまとまりと教育がダイレクトにつながって、その中に活動内容に応じて組織だってあれば話は早いと思うのだが、そのような体制をとることは難しいのか。また、警察や消防などの専門家を委員会等に入れるよう各校にお願いしているとのことだが、県教育委員会からやるように指示をしたらいいいことではないか。これら2点について教えてもらいたい。

□ 沢屋生涯学習課長

地域との連携についてだが、学校と一緒に進めようという「コミュニティ・スクール」という考え方が国の答申で出てきている。これは学校の運営自体に地域住民が参画して意見を述べながら自分たちも関わっていく組織をつくるというものである。学校支援的なものを含め、学校地域協働本部という組織とタイアップさせて、地域と学校が一緒になって進めていくという仕組みづくりが国の答申で提案されている。学校安全、学校支援、家庭教育支援も含め、全て総合的に学校を核とした地域コミュニティづくりを提案していかなければと考えている。

● 高橋部会長

今、そのような方向に動き始めたということか。

□ 沢屋生涯学習課長

そのとおりである。学校・家庭・地域連携総合推進事業の中で行われている、学校支援地域本部事業、地域未来塾、家庭教育支援チーム推進事業などは各々単発で国の補助金のような形で進められているが、これらを一体的に進めていくことも可能なので、今の議論の内容をまとめて進めていけるものと考えている。

● 高橋部会長

そうであれば、非常に効率的になる。学力向上、学校安全というように取組が分かれていても、一人の子どもの問題であることから、一体化が進んでいくと相当効率的で実効性のあるものになるだろうし、国がそのように整備を進めているなら先駆ける形で提言に入れていいと思う。

□ 沢屋生涯学習課長

実際にコミュニティ・スクールとして県内で先行的に進めている市町村は、由利本荘市、男鹿市、にかほ市であり、その辺りから取組を進めていくことができるのではと考えている。

● 高橋部会長

よくわかった。もう一つの質問の指示についてはたいした問題ではなく、どのようにしたら目指す方向に一層近づくかという趣旨の質問であった。今の方向性が一番在るべき姿なのだと思う。

次に施策4「良好で魅力ある学びの場づくり」及び意見を求められている事項の「小学校から高校生までもを対象にした原則無料の学習塾について」、「教育分野における子どもの貧困対策の進め方について」に関して意見等はあるか。

◎ 加藤委員

先ほどの話題にあったように、学校が地域の中心となって何かを進めていくような形になれば、地域住民も学校に来やすくなるだろうし、地域コミュニティはもっと盛んになるものと思う。コミュニティ・スクールの全国大会が7月29日に由利本荘市で開催されるので勉強してきたいと考えている。

● 高橋部会長

次に、「小学校から高校生までもを対象にした原則無料の学習塾について」に関する意見等はあるか。

私から確認したいが、内容説明では「学ぶ意欲と能力のある全ての子どもに」とのことだが、学ぶ意欲や能力の無い子どもはどうなるか。

□ 沢屋生涯学習課長

全ての子どもたちが対象である。

● 高橋部会長

また、「貧困の連鎖を絶つ」ということと、「ICTを活用した学習支援を実施する地域未来塾」とは、違う問題であると思われる。貧困でなくとも学習支援が必要な子どももいるだろう。その辺りを整理されたい。

□ 沢屋生涯学習課長

塾に行きたくとも行けない子どもがいる中で、「あなたは貧困である」というような色は付けたくないと思っている。幅広く全ての子どもたちを受け入れて学ぶ場ということで考えている無

償塾である。

● 高橋部会長

すると「貧困の連鎖」はあまり気にしない方がいいということか。

□ 沢屋生涯学習課長

全ての子どもを幅広く引き受ける中で、そういう子どもたちもいるというニュアンスである。

● 高橋部会長

東成瀬村では既にそのような取組を進めていると聞いているが。

□ 沢屋生涯学習課長

東成瀬村では当課の事業を活用しながら進めている。

● 高橋部会長

そもそも東成瀬村は単独でやり始めたのではなかったか。

□ 沢屋生涯学習課長

別の事業の事業費を活用していたが、それが無くなったことから当課の事業を活用している。

● 高橋部会長

そうすると、求められている意見は、一部で行われている取組を小学校や高等学校、他の市町村に広げていく仕組みづくりをどうしたらよいか、ということによいか。

◎ 境田委員

そもそもなぜ中学生のみを対象としているのか。

□ 沢屋生涯学習課長

高校受験を意識している。中学校3年生の子どもたちは部活が終わると塾に行き始めることが多いので、中学生を主な対象として事業を進めているところである。

◎ 境田委員

それを小学生、高校生となると、受験とは少し違った考えも必要になるのではないか。

□ 沢屋生涯学習課長

小学生の場合は、学習習慣の定着や、学力の向上などの手当てが必要ではないかと考えた。宿題をちゃんとやるとか、一人勉強を身に付けさせることにも踏み込みたいと考えている。

● 高橋部会長

この取組も事業費がかかることなので、すぐにできるかはともかくとして、これが実現できれ

ば貧しいが故に進学をあきらめるなどの貧困の連鎖の問題にも関わってくるし、学力日本一についても下支えすることでアベレージを更に上げていくことにもなる。子どもにとっても家庭にとっても、そして秋田県の子どもたちの学力を更によくするためにも、非常に有効な手立てだと思う。

◎ 加藤委員

保護者の立場からすれば、学校で全て完結してほしいという思いはある。高校受験などの時期が近づいてきて、隣の家の子どもが塾に行き始めると親は焦る。もし、塾に行かせなかったことで志望校に行けなかったとなると親の責任になるのではと爆弾のようなものを抱えている気になる。そういう意味で言うと、学習習慣をきちっと付けさせるにはこういう事業も必要なのだなと思ったところである。また、ICTの活用についても触れているが、まさにこれからはICTを活用していかなければいけない時代に来ていると思うし、一流と言われる東京や首都圏の授業をICTの活用によって受けられるかもしれない。そこまで踏み込むかは別として、そういった可能性を含めて、このような原則無料の学習塾があれば学習環境が整い、学習習慣が身に付いてレベルアップしてくれると思う。

● 高橋部会長

個人的には学習塾という言い方が引っかかる。学校教育に対してややあだ花的なものがメインに来ているのは少し抵抗がある。松山村塾などともとの塾の意味とすれば不自然ではないが、現状に鑑みればもう少し別の名称の方がよいと思う。また、私は中学校や高等学校でも仕事していたが、かなりの子どもが塾に行っていた。塾に行っていない生徒、行けない生徒もいる中で、学校の授業が大体真ん中の学力の子どもに照準を当てているときに、多くの生徒の学力がある程度、塾でフォローされていることを前提とした授業が行われているとするならば、大きな問題があり得ると思う。なので、塾という微妙な言い方ではなくて、学校教育の枠の中で全員を上げていくのだという意味表示があるようなネーミングがいいかと思う。

□ 沢屋生涯学習課長

よりよいネーミングを考えたいと思う。

□ 佐藤義務教育課長

現在、どれくらいの子どもたちが塾に行っているかという、昨年度の全国学力・学習状況調査によれば、本県の塾に行っていない小学校6年生は、77.2パーセント、中学校3年生では69.9パーセントである。ちなみに全国の塾に行っていない小学校6年生は52.7パーセント、中学校3年生は38.9パーセントなので、当県は20ポイント位、塾に行っていない子どもが多いことになる。

● 高橋部会長

学校教育を信用しているということかもしれない。素晴らしいことだと思う。

□ 佐藤義務教育課長

私は東成瀬村の取組を見てきたのだが、子どもたちは「ただいま」といって塾（学童クラブ）に来て、そこで何をしているかという、学校で出された宿題等をみんなで座ってやり始める。

いわゆる学習習慣の定着である。いずれ中学生になったら家に帰ってすぐ勉強するという習慣を小学校の時から付けるということが東成瀬村の塾の主体であった。そこから発展して本を読んだり教えてやったりという活動につながっていくわけだが、そのようにして学校の授業と結び付いていくことで学力もしっかりと定着していくものと思う。

● 高橋部会長

結果が出ているので素晴らしいと思う。他とも絡むが、これから次期学習指導要領の新たな要素やアクティブ・ラーニング等の話になっていくと、調べたり、考えたり、話し合ったりするので、教える時間は少なくなる。そこをカバーするには家庭学習でフォローしないと知識を入れるところが手薄になってしまう。自分で調べたり考えたり覚えたりする活動とタイアップしていかないとアクティブ・ラーニングが成立しないと思う。そこをカバーするのが家庭学習や学習習慣だと思う。そこに原則無料の学習塾がどう関わるかというのは重大な問題だと思うので、是非考えていただきたい。

◎ 川村委員

希望すれば自習室を提供して大人がつくという、学童保育の発展的な形という理解でよろしいか。

□ 沢屋生涯学習課長

考えているのは、自学自習に対して支援するというイメージである。

● 高橋部会長

コストは相当掛かりそうか。

□ 沢屋生涯学習課長

あまりコストが掛からないよう模索していきたい。学生ボランティアや退職した先生方、役場職員の方々等を活用すれば、コストはかなり安く済むのではないかと考えている。

● 高橋部会長

この取組を、校種を広げあるいは市町村の規模を広げる方向が望ましいということ。

□ 沢屋生涯学習課長

そのとおりである。学びたい子どもの居場所づくり、学びの場づくりを県全体に展開していきたいと考えている。

● 高橋部会長

次に、部会の意見を求められている事項の「教育分野における子どもの貧困対策について」について、何か意見等はあるか。

説明では、部活動の用具代を給付した場合に、生活費など他の用途に充てられるおそれがあるとのことだが、領収書を添付させるなど目的外使用にならないやり方があるのではないか。

□ 太田教育庁総務課長

具体的な方法の検討はこれからだが、保護者に対して一度給付した後にきちんと用具代に充てられるという担保をどのように取るか。例えば高校の就学支援金において授業料は代理受領ということで学校に入るので授業料以外に使われることはないが、保護者に現金支給した場合は目的の用途に充てられるかどうかわからない。

● 高橋部会長

最終的に領収書と現物を照合して、充てられていなければ返金というやり方だとかなり手間がかかるということか。

□ 太田教育庁総務課長

そういうことである。

◎ 川村委員

立て替え払いであれば大学では普通にやっている。先に研究費を立て替えておき、後で請求するのだが、認められない場合はショックである。

◎ 加藤委員

給付方法の他の課題として、給付対象者の方が、本当は給付を受けたいのだが低所得であることを周りに知られたくないために手を挙げない場合もあると思う。この辺は非常に悩ましいところで、手をさしのべなければならぬところに届かない場合もあるだろう。このような人もいることを念頭に置いて事業を進める必要があると思う。

● 高橋部会長

秋田県は生活保護を受けている率が全国平均より低いのだが、これをどう考えるか。本当は受けられるのに頑張っているのか、それともその必要が無いからなのか。そういうところへの配慮ということになる。

次に、施策5「生涯学習を行動に結び付ける芸術・文化に親しむ機会づくり」についてはいかがか。

◎ 加藤委員

例えば読書活動を取り上げるのはどうか。青森市での演劇の取組についても、それを行うには本を読み解く力も必要だと思う。できれば読書活動について図書館との連携などを入れたらどうか。

● 高橋部会長

県で読書条例が制定されているが、これはどこの所管か。

□ 富岡総合政策課読書活動推進監

総合政策課の県民読書推進班である。読書条例は平成22年の4月から施行されており、読書推進計画については平成23年から平成27年が1期であり、今年度から2期計画が進行している。知事部局で教育委員会と一緒に県民の読書活動を推進するという一方で、幼少期から大人に至るまでの全体の、どちらかという趣味としての読書よりも人づくりにつながる読書、地方創生を担う子どもたちを育てる読書を目指している。

● 高橋部会長

学校現場、教育の中ではどのように落とし込まれているか。

□ 富岡総合政策課読書活動推進監

学校現場については、学校図書館、市町村立図書館、県立図書館を管轄する生涯学習課を中心に義務教育課、高校教育課、教育庁総務課とも連携して取り組んでもらっている。

なお、県民生活に読書習慣を根付かせるための、福祉や子育て支援、医療と一体となった取組や、働く人の読書環境整備のための企業内文庫等の取組は、当課で進めている。

● 高橋部会長

かなりエンジンがかかって全面的に展開している状況ということである。教育現場ではアクティブ・ラーニングの問題や、創造力、表現力、課題解決力、生涯学び続ける力、こういうものと読書行為とは密接に関係があり、広がりを持っているものなので、それをシステムチックに展開することが重要だと思う。

では、施策6「高等教育の充実と地域貢献の促進」についてはいかがか。

ここで川村委員に質問であるが、秋田大学で行っている高大接続については、4、5年前に大きく取り上げられていたが、現状はどうなっているか教えていただきたい。

◎ 川村委員

秋田大学が国から経済的支援をもらったCOC事業（地（知）の拠点整備事業）のうちの一つの取組である。3年間の予算の中で取りかかったのは、理工学部や国際資源学部の理系の学生をメインターゲットとした大学1年生向けの英語、数学、理科の各科目に関するテキストの制作である。改訂作業も毎年行っており、一部のテキストは改訂版も出ている。制作したテキストは、大学の教養レベルにおけるサブテキストとして扱われたり、読み物として配付されたりするなど、理工学部の専門教育にうまくつながるように活用している。別の取組としては、高校の理科・数学の学力に学生の間でかなり幅があることから、人を雇って補習教室を開催し、退職教員や現職教員が個別指導をした。後に国からの予算が増えたことや補習教室は一部の学生のニーズがあったことから、現在も規模を縮小して続いている。そうした活動を高校の先生に見てもらったり、大学の教員が県立高校の授業を見せてもらったりして、大学の授業について意見をもらい改善に取り組んでいる。

● 高橋部会長

次に部会の意見を求められている「専修学校・各種学校等への支援について」であるが、資料によれば、専修学校・各種学校26校中5校が休校という状況であり、私学助成金の対象にはならないが、本県では運営費を助成しており、学生個人への奨学金の対象にはなる。他県では企業の求める人材育成に向けた取組に助成金を付けるという取組はあるとのことだったが、これについて何か意見等はあるか。

人が集まらなくなってきたということは、少子化という背景があるとしてもニーズがなくなってきたとも言える。したがって経営が厳しくなるのはしょうがないこととするのか、それとも公教育の一翼を担っているからできるだけことはすべきなのか。県としてはすべきという考えでよろしいか。

□ 智田学術振興課長

ほとんどの生徒が県内高校生であり、卒業後は県内に就職しているということが、地方創生という観点からすれば、県内に残ってもらう選択肢を残すという意味で背に腹は代えられない事情もある。

● 高橋部会長

人材の流出は重要な問題であるので理解できる。また、高等教育にしても専門教育にしてもコストはかかるのだが、その人たちがしっかりした技能を身に付け、県内に定着し、事業を興すことにより将来的に得られる利益はある。ここでの助成を惜しんで、その人たちが進学をあきらめたり県外に出て行ったりすることを考えると、目先の損得だけではないということはある。一つの方法としては、各学校の企業努力というか、学生を集める工夫をさせたり、経営統合の努力をさせたりするなど、県立高校では再編計画で進めている訳なので、私学の方もそれなりの姿勢を求めるというやりかたもあると思う。ただ、それぞれの学校が自立して補助金なしでもやっていくようにするためのセルモーター、ナビゲートするという施策としては何らかの支援はあり得ると思うが、何か意見等はあるか。

◎ 加藤委員

例えば県内の企業と学校等が情報を共有するなど、かなり詳しくすりあわせなどしているか。

□ 智田学術振興課長

今現在はなかなかそこまではできていないと思う。大阪府辺りが密な連携をした中で取組を進めているものと思う。

◎ 加藤委員

何年前かに仙台などの大都市では、どうせお金を払うのなら大学に入れたいという親のニーズに応じて、専修学校が短大などに格上げというか経営替えしたりするということがあったが、秋田ではそういうものはないのか。

□ 智田学術振興課長

国の制度改正で専門職業大学という新たな枠組みづくりが進められようとしていることから、

そういう流れを受けた対応かと思うが、まだそこまではない。

● **高橋部会長**

これから新しい制度の大学ができるのなら芽はあるともいえる。今の形を維持しておくことによって、その可能性は残るといえる。

今のところ我々で出せる意見としては他県の取組を参考にするというところであり、学術振興課長の説明の範囲を超える意見等は出そうにないので了承いただきたい。

◎ **川村委員**

質問だが、専修学校等への運営費補助金の配分は傾斜を付けるのか一律か。

□ **智田学術振興課長**

基本は総枠を算定した上で学校間配分する形で、各専門学校の定員内の実員の比率を反映している。

● **高橋部会長**

最後に施策7「グローバル社会で活躍できる人材の育成」についてである。ここでは前回の境田委員の意見について県から説明があったが、境田委員から重ねて意見や質問はあるか。

◎ **境田委員**

私はこのトラベルデザイン社とやりとりしているが、そこでは一人、国際教養大学を卒業して秋田に残りたいという方を雇用しており、外国人観光客やクルーズ船の対応などをやっている。

ただ、秋田駅を降りても外国人向けの表記が「いらっしゃいませ」しかなく、何もない状況を見ていると、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」以前に、外国人の方を迎える体制ができていないのではないかと感じる。また、秋田には話題性のある国際教養大学があるのに、教育という部分で生かされていないとも思うし、国際教養大学の卒業生がほとんど県外に出て行ってしまふ状況を考えると、地域や民間の企業がそこと連携していく工夫が教育分野であればいいのかなど。学生が授業を受け持ったり団体で行動できる会社をつくったりという取組があればいいのかなと思う。

● **高橋部会長**

外国人観光客への対応というと観光分野の要素はあるが、人づくりや教育分野での取組が可能ではないかということなので、義務、高校、高等教育において今の指摘に関する何らかの可能性があれば教えていただきたい。

□ **佐藤高校教育課長**

「グローバルな視野で考えて行動できる人材」という場合、国際理解が前提となると思われることから、高等学校では国際教育や国際交流活動を行っている。グローバル人材は単に英語ができるだけ、コミュニケーションができるだけでなく、きちんとした国際理解等につながる人材を高等学校では育てたいと考えている。

□ 佐藤義務教育課長

義務教育課はふるさと教育、キャリア教育を最重点にやっている中で、「秋田は何もない」ではないことを、いかに小・中学校の時から学ばせ気付かせていくかがポイントだと思っている。

これまでどちらかといえば、中学校で先輩を呼び講演を聴く場合は県外で活躍している人を呼ぶことが多かったが、最近では地元で頑張っている、農業を営む先輩や起業した先輩などを呼ぶようになってきている。それは、「この地域を支えていこう」という気持ちを小学校や中学校からどのように育んでいくかという課題に対する取組の一つである。また、県外に出たとしてもふるさと秋田とのつながりもたせていくことが必要であることから、今後、取組の広がりにも期待したい。

□ 佐藤高校教育課長

ふるさと教育について補足だが、高等学校においてもふるさと教育を大事にしており「ふるさと企業紹介」を全高校で実施している。地域で活躍している企業を高校生に知ってほしいと思っている。高等学校段階でその後の進路が大きく分かれる時期でもあるため、進路を選択するときふるさとを理解してもらった上で選択してほしいことから、このような取組を通じて地域理解を深めてほしいと考えている。

● 高橋部会長

そのことと今の話のつながりでいうと、例えば境田委員の意見に付け加えて話すと、インターシップのようなものとして、実際に教育の活動の中で、外国人観光客がいるクルーズ船との接触を図るとか他国の人と接することによって、逆にふるさとが見えてくるなど、そういうことを組み込める余地があるかどうかということである。境田委員、このような理解でよろしいか。

◎ 境田委員

はい。あとはALT（外国語指導助手）の国際教養大学生の枠があると秋田らしさがものすごく出ると思う。そういう取組に補助金を付けて私学なりでもその後継続していくことができればと思う。

● 高橋部会長

要するに、海外との接点となる現場や国際化の場面に、もう少し小・中・高・大学が何らかの形で絡めていく方法はないかということであり、例えばALTがあると。これについて意見等はあるか。

□ 智田学術振興課長

国際教養大学に留学生として来ている者の滞在資格はあくまで留学なので、ALTとして働くとなると制度的にかなりナーバスな部分があるため、そこはじっくりと検討する必要がある。

● 高橋部会長

正規の労働では無理ということであるが、ボランティアという形をとるなど、方法がないわけ

ではないと思われる。

□ 佐藤高校教育課長

国際教養大学との連携については、大学の先生方の力を借りているところもあれば、留学生の力を借りているところもある。その場合はボランティアの要素が強くなっているが、県内の高校生が留学生と触れ合う機会はとても貴重なので、そのような機会を設けられるように国際教養大と連携を図っていきたい。

● 高橋部会長

まだその余地が大いにあるということか。

□ 佐藤高校教育課長

まだやれるところもあると考えている。

□ 佐藤義務教育課長

また東成瀬村の事例になるが、秋田大学の留学生を夏休みに呼び、2泊3日の日程で子どもたちと触れ合う機会を設けている。国際教養大学の留学生を活用した事例であれば八峰町で実施している。

● 高橋部会長

そのような事例を集めるなり検討の俎上に載せるのも一つの案であると思う。

□ 小西国際課長

今の話と大体同じだが、国際教養大学と地域連携協定を結んでいる市町村がいくつかあり、国際教養大学の学生が小・中学校に年間40回訪問し、国際交流員的な活動をして子どもたちと触れ合っている。

● 高橋部会長

結構現実には行われていることもあるし、まだ余地もあるという状況のようである。発言の中にあつたが、私が調査したわけではないが実際に感じる事として、ここ2・3年、学生達に将来の構想を話させると、圧倒的に「ふるさとに貢献したい」、「地域に戻って」と言いだしている。

これはやっぱり教育の力ではないかと思っている。我々の世代は親も教師も「秋田は何もないから外へ行け」と言っていたものが、今はずいぶんちがうなと実感している。もう一つは、秋田県の学生について言うと、平成22年以降、高校入試に日本語のヒアリングを取り入れてから、私の講義に来る生徒のうち、秋田県の子どもたちの聞く態度が明らかに違っている。つまり最初からメモをとっている。大学は情報量が多いので高校みたいに構造化されて色分けされた板書はしないし、「はい、ノート」とは誰もやらない。入学してすぐの学生達は高校の感覚で「いつ板書するのだろう」と思って待っていたりするものだが、あれから入ってきた学生達は、黙っていても最初から・・・日本語ヒアリングの導入だけでそこまで変わったかは分からないが実感している。それだけに、次期学習指導要領に関しても教育が動けば子どもも相当変わるのではないか

と思っている。今日の議論で出た話にしても、地域の問題、国際化、理数教育など、教育行政が動けば有効であろうと感じているところである。

ほかに、全体を通して何か意見等はあるか。

◎ 川村委員

私は毎年、国内でセレクションした高校生4人をサイエンス系の国際大会である国際地学オリンピックに連れて行くのだが、他国の高校生との交流の様子を見ていると日本の高校生は借りてきた猫のようにおとなしい。もちろん学力は高いし英語の力もあるのだが、リーダーシップがとれず、自己主張もうまくできないといったことが見て取れた。グローバル社会で活躍できる秋田の子どもたちの育成に際し、どこにターゲットを置くのかを考えたときに、活躍の場が海外でも県内でも、これからは自分の考えを適切に述べて相手と交渉していくことが、特に海外の人を相手にした場合は必要ではないかと感じている。ある年の国際大会のことだが、他国の高校生とすごくよく話せる日本の高校生がいたが、シンガポールに10年くらい住んでいた帰国子女とのことで、ちょっと残念な思いであった。これからは国際理解の取組は当然進めていくのだが、私としてもどこまで子どもを伸ばしていくのか、最終的なゴールのひとつにしたいと考えながら日々高校生の指導に当たっている。

◎ 加藤委員

秋田空港のエスカレーターのところ国際教養大学の広告があるが、そのキャッチコピーが素晴らしいと思う。普通は「英語を学ぶ」なのに、「英語で学ぶ」と書いているので、インパクトが相当あると思った。それになぞらえる訳ではないが、これからも秋田県が教育で躍進していくためには、「英語で学ぶ」という発想があって、最終的には「秋田で学ぶ」という形に持って行ければふるさと教育も全部含めた形で進められるものと思った。

● 高橋部会長

それでは、本日の議論を振り返って、提言につながりそうなものについて確認したい。

一つ目は、全体的な展開は無理だけれども理数教育のシステムチックな校種を超えた方法はないのかという意見があった。

二つ目は、教育留学の制度を拡大・拡充して秋田の教育力の発信につなげていくのはどうかという意見があった。

三つ目は、コミュニティ・スクールという発想で、学校安全や学力の問題も含めて、地域と学校教育がどう結び付くか、新しい形の、将来型のコミュニティ・スクールを推奨していく方法はどうかあるべきなのか。

四つ目は、三つ目とつながる内容であるが、学力を地域として支えていく仕組みを全県規模で展開していく方法はないか。

五つ目は、読書の推進・・・今でも十分に取組は進められているのだが、生涯学習、アクティブ・ラーニング、ふるさと教育などへの広がりの中で、更に広げていく方法や可能性はあるか。

六つ目は、国際化の推進という観点から、もう少し国際交流の現場と教育を結びつける方策や発言力のある英語・使える英語を育てるような方策はないか。これら六つが主な議論になった。

全体で3回の会議であることを考えると、この辺りが提言の一つの核となると思われるがよろ

しいか。

それでは、これら六つの項目について調査・検討していただき、最終の第3回の協議により提言を仕上げていくこととしたい。

□ **事務局**

次回の開催は、9月27日に行うので、出席をよろしく願います。